

## パブリックコメント 結果概要

1. 目的	朝霞市空家等対策計画の策定にあたり、市民の皆様から御意見を募集する。
2. 募集期間	令和5年11月14日(火曜日)から令和5年12月13日(水曜日)まで
3. 意見提出の対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内在住・在勤・在学の方</li><li>・市内に事務所・事業所を有する方(法人含む)</li><li>・この案件に利害関係を有する方</li></ul>
4. 公表した資料	朝霞市空家等対策計画(素案)
5. 意見提出者数及び意見数	3名、5件

朝霞市空家等対策計画(素案)に係るパブリックコメントの結果

No.	ページ	意見の内容(要約)	市の考え	修正の有無
1	-	所有者がいるが困っている場合と、所有者がいない、もしくは連絡がつかない場合に分ける必要があると思います。	管理が適正に行われていない空き家について、所有者調査、戸籍調査等行いながら、所有者が判明した空き家、所有者が判明しない空き家等、それぞれの空き家の状況に応じて、法令及び本計画に基づき、対策を行っていきます。	無
2	-	ワンストップ相談窓口について、単純に登記などの事務手続きの問題だけであれば良いのですが、高齢化や障害など、生活に困りごとを抱えている家庭である可能性があることをもっと認識したほうが良いのではないのでしょうか。そのため、不動産会社はもちろん、社会福祉士会、弁護士会、司法書士会、法テラス、地域包括支援センター、民生委員などと連携し、生活と相続など法律相談、成年後見制度活用なども一体的に相談できる必要があるでしょう。同時に地域の資源に精通していることが大事ではないでしょうか。更に短時間の電話相談で解決できる問題ではない可能性があります。その場合、地域包括支援センター、成年後見人、障害者の特定相談員、民生委員などが伴走型支援をする必要があると思います。それらも想定し、それぞれの専門家が連携協力して対応できるような体制を作る	空き家所有者の相談については空き家ワンストップ無料相談を活用していただきながら、必要に応じて市の法律相談、高齢者福祉の窓口への案内や、部署間の連携をしながら、P30の(2)に記載している居住支援関連団体と意見交換、連携をしていきます。	無

		<p>必要があると考えます。そのために、まず専門職による連絡会議のような形で議論を進め、地域に根付き、相談者に寄り添った相談窓口にブラッシュアップしていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、告知には地域包括支援センター、ケアマネジャー、病院(メディカルソーシャルワーカー)、障害者相談員を優先すると良いのではないのでしょうか。入院や施設入所に伴う空家となる可能性があり、空家の管理をどうするのか相談窓口につなげる必要があるからです。</p> <p>また、死亡届受付時には、不動産の有無を確認し、所有者には不動産登記変更の依頼と、相談窓口の案内を行い、また、居住者がいなくなる場合には連絡先の確保を行うと速やかに手続きが進むと思います。</p>		
3	—	<p>所有者が死亡、または行方不明など連絡がつかない方の土地は都市計画のためにも速やかに国庫に返納されるように法改正が望まれます。動産と同様に使用、占有が所有の要件と考えれば数年間放置されている物件は所有の意思を示していないと考えられるからです。他市町村や県と連動して状況の調査報告をし、国に対応を働きかけてはいかがでしょうか。</p>	<p>まずは現行の法制度に基づき、P33の(2)に記載している財産管理制度の活用を検討し、所有者不明の空き家等の解決を目指していきます。</p>	無
4	—	<p>最近朝霞台の外国人居住に関するトラブルのようなものを聞き、空き家が外国人の所有になる不安を感じております。海外の方を差別する訳ではありません。テレビでたまたま、海外では外国人の土地購入</p>	<p>空き家ワンストップ無料相談窓口や空き家バンク制度で空き家の売買の相談があった場合は、適切な取引となるように相談員と意思疎通を図っていきます。</p>	無

		<p>は相当難しい、カナダ等規制をかけているが日本はそれにならわなくても良いのではないかと意見が某党首から発言され驚きました。また、外国人参政権の推進、永住権の安易な取得の推進ととれる発言も聞きました。円安の影響もあり、日本人が思うように土地購入できないなか、土地所有者が外国人になる未来を思うと、治安の悪化や日本人への冷遇など想像してしまいます。埼玉に居ると他県の身内知人から、川口の問題は朝霞はどうなのかと心配されます。今は影響を感じませんが、日本人の低収入や外国人受け入れなど複合的に見ていくと空き家から土地所有者が外国人に移る、空き家を要居住配慮者として外国人が優先されるのではないかと気になります。国益として安易な譲渡にならないよう何かご対応頂ければと思います。</p>		
5	—	計画のとおり施策を進めて欲しいです。	計画に基づいた総合的・計画的な施策を進めていきます。	無